KONAMI

第47_回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2019年6月26日 (水曜日) 午前10時

[受付開始 午前9時]

開催場所 東京都品川区東品川四丁目10番1号

コナミスポーツクラブ本店「アリーナ」

コナミホールディングス株式会社

証券コード:9766

·/-
· //

第47回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役9名選任の件	4
第2号議案 監査役3名選任の件	7
(提供書面)	
事業報告 ·····	ġ
連結計算書類	27
計算書類	30
監査報告	33

証券コード:9766

2019年6月11日

株主各位

東京都港区赤坂九丁目7番2号コナミホールディングス株式会社代表取締役会長 上月景正

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2019年6月25日(火曜日)午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 2019年6月26日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都品川区東品川四丁目10番1号 コナミスポーツクラブ本店「アリーナ」 (本冊子裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3. 目的事項

報告事項 1. 第47期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類がびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第47期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件

以上

- ・「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、 当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従って、 本招集ご通知に記載の連結計算書類及び計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及 び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・決議の結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・機関投資家の皆様は、当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

当社ウェブサイト

(https://www.konami.com/ir/ja/stockbond/stockholderinfo/meeting.html)

【議決権行使についてのご案内】

議決権の行使には以下3つの方法がございます。



同封の議決権行使書用紙を 会場受付にご提出くださ い。※1

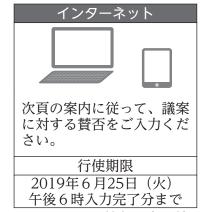
株主総会開催日時 2019年6月26日 (水) 午前10時



同封の議決権行使書用紙に 議案に対する賛否をご表示 のうえ、ご返送ください。 ※ 2

行使期限

2019年6月25日 (火) 午後6時到着分まで



- ※1 株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主の方以外は ご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ※2 議決権行使書用紙において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

重複して行使された議決権行使の取り扱いについて

- ・書面 (郵送) 及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有 効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み 取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。 議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。 ※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

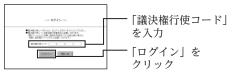
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合せ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

50, 0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会

三井住友信託銀行 証券代行部

50 0120−782−031 (平日 9:00~17:00)

インターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(9名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
1	上 月 景 正 (1940年11月12日生)	1969年3月 コナミ創業 1973年3月 コナミ工業株式会社設立 1987年6月 当社代表取締役会長 現任 <重要な兼職の状況> 一般財団法人上月財団理事長	166,253株
2	上 月 拓 也 (1971年5月19日生)	1997年11月 Konami Computer Entertainment America,Inc. 取締役副社長 2009年6月 当社取締役 2011年6月 当社代表取締役 2012年6月 Konami Corporation of America取締役会長 現任 2012年6月 当社代表取締役社長 現任	25,142株
3	中 野 治 (1959年1月11日生)	2015年5月 当社入社 2015年6月 当社常務取締役 2016年11月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役会長 長 現任 2017年6月 当社取締役兼執行役員副社長(経営企画責任者)現任	2,724株
4	東 尾 公 彦 (1959年9月24日生)	1997年9月当社入社2005年6月当社取締役2018年1月当社取締役兼執行役員副社長(管理責任者)現任<重要な兼職の状況>関東ITソフトウェア健康保険組合理事長	28,927株
5	坂 本 哲 (1948年8月22日生)	1996年11月Konami Australia Pty Ltd取締役社長2002年7月Konami Gaming, Inc.取締役会長現任2014年6月当社取締役2017年5月Konami Australia Pty Ltd取締役会長現任2017年6月当社取締役兼執行役員専務(ゲーミング&システム事業責任者)現任	-
6	松 浦 芳 弘 (1983年3月22日生)	2005年 4 月 当社入社 2009年 6 月 当社那須事業所総支配人 2013年 1 月 当社社長室長 現任 2017年 6 月 当社取締役 現任	764株

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
7	弦 間 朔 (1934年8月1日生)	1997年 6 月 株式会社資生堂代表取締役社長 2001年 6 月 同社代表取締役執行役員会長 2004年 6 月 当社取締役 現任 2013年 4 月 株式会社資生堂特別顧問 現任 <重要な兼職の状況> 株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役(監査等委員)	8,000株
8	*** く ⁵ 香 山 口 香 (1964年12月28日生)	3,669株	
9	久 保 公 人 (1956年10月17日生)	1980年4月 文部省(現 文部科学省)入省 2007年7月 文部科学省大臣官房審議官(高等教育担当) 2012年1月 同省スポーツ・青少年局長 2016年4月 学校法人尚美学園理事長 兼 尚美学園大学学長 現任 2017年6月 当社取締役 現任	798株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 各候補者が所有する当社の株式の数には、コナミ役員持株会における本人の持分を含めて記載しております。
 - 3. 弦間明、山口香及び久保公人の3氏は、社外取締役候補者であります。なお、各氏は現に当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、弦間明氏が15年、山口香氏が5年、久保公人氏が2年となります。
 - 4. 当社は、弦間明、山口香及び久保公人の3氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。3氏の選任をご承認いただいた場合、当社は3氏を引き続き独立役員とする予定であります。
 - 5. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
 - (1) 社外取締役候補者とした理由

弦間明氏は、企業経営者としての豊富な経験と実績、見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者といたしました。

山口香氏は、女子柔道界の先駆者として過去に多くの国際大会で数々の実績を収め、また現在は国立大学で教鞭を執る傍らスポーツや教育に関する様々な提言を行われております。これらの豊富な経験と知見は、より多様な視点が求められる当社取締役会の運営に資するところが大きいと判断し、候補者といたしました。

久保公人氏は文部科学省で重要な役職を歴任し、また現在は学校法人の理事長を務めております。教育・文化・スポーツに関する豊富な経験と知見を有しており、より多様な視点が求められる当社取締役会の運営に資するところが大きいと判断し、候補者といたしました。

山口香と久保公人の両氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当 社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役候補者各氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に 定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。各氏が選任された場合、当社は各氏との間で当該契約を継 続する予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役薄井信明、田中節夫及び荒井寿光の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査 役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1 新任	失 代 隆 義 (1949年11月7日生)	1973年4月 警察庁入庁 2004年8月 同庁交通局長 2007年8月 警視総監 2009年9月 財団法人日本道路交通情報センター理事長 2012年6月 一般社団法人日本自動車連盟副会長(代表理事) 2016年6月 同連盟会長(代表理事) 現任	-
2 新任	が 並 力 (1954年10月15日生)	1977年 4 月 大蔵省(現 財務省)入省 2009年 7 月 財務省理財局長 2010年 7 月 国税庁長官 2012年10月 一橋大学大学院法学研究科教授 2013年 6 月 伊藤忠商事株式会社社外取締役 2014年10月 損害保険料率算出機構副理事長 現任	-
3 新任	島 田 秀 男 (1951年9月27日生)	1975年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行2007年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員2008年4月 同行取締役兼専務執行役員2010年4月 同行取締役兼副頭取執行役員2011年6月 三井住友カード株式会社代表取締役社長兼最高執行役員2015年6月 同社取締役会長2016年6月 SMBCフレンド証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社)社外監査役<重要な兼職の状況>山崎製パン株式会社社外取締役三井住友カード株式会社特別顧問	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 矢代隆義、川北力及び島田秀男の3氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3. 当社は、矢代隆義、川北力及び島田秀男の3氏の選任をご承認いただいた場合、3氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
 - 4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
 - (1) 社外監査役候補者とした理由

矢代隆義氏は、警視総監等を歴任され、監査業務に求められる豊富な経験と高い見識を有しており、公平公正かつ的確な監査による当社コーポレート・ガバナンスの強化が期待できると判断し、候補者といたしました。

川北力氏は、長年にわたり財務省の重要な職務及び国税庁長官を歴任され、監査業務に求められる豊富な経験と高い 見識を有しており、公平公正かつ的確な監査による当社コーポレート・ガバナンスの強化が期待できると判断し、候 補者といたしました。

島田秀男氏は、長年にわたる金融機関での企業経営の経験と高い見識が当社の監査に活かされるものと判断し、候補 者といたしました。

矢代隆義及び川北力の両氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、 当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、矢代隆義、川北力及び島田秀男の各氏が選任された場合、各氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告

(自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善が続く中で、個人消費は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、世界経済は、米中の通商摩擦や中東情勢の不安定化並びに英国のEU離脱問題の混迷等、世界的な経済の減退が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、デジタルエンタテインメント事業におけるサッカー及び野球コンテンツを中心とする各シリーズタイトルが堅調に推移したことから、売上高・営業利益ともに前年同期を上回る実績となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,625億4千9百万円(前連結会計年度比9.6%増)、営業利益は505億2千2百万円(前連結会計年度比11.8%増)、税引前利益は503億1千万円(前連結会計年度比12.5%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は341億9千6百万円(前連結会計年度比12.1%増)となりました。

なお、当連結会計年度より、従来「健康サービス事業」としていた報告セグメントの名称を「スポーツ事業」へ変更しております。当該変更は、名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

事業部門別の状況

(デジタルエンタテインメント事業)

エンタテインメント市場におきましては、モバイル端末や家庭用ゲーム機器などの各種デバイスの高性能化、次世代通信システムの規格化により、ゲームコンテンツの今後の展開が期待されております。また、時代の変化に伴い、個人消費において「豊かな経験や体験による日々の充実」への志向が高まっております。ゲーム業界ではゲームをスポーツ競技として捉えるeスポーツが認知され、ファン層を拡大するなど、コンテンツの新しい楽しみ方が広がっております。

このような状況のもと、当事業のモバイルゲームでは、グローバル市場において、配信開始から2周年を迎え、累計9,000万ダウンロードを突破した「遊戯王 デュエルリンクス」がけん引いたしました。また、テレビCMに合わせた施策を実施した「ウイニングイレブン 2019」(海外名「PRO EVOLUTION SOCCER 2019」)も売上を伸長いたしました。国内市場では、「プロ野球スピリッツA(エース)」が好調を維持しているほか、「実況パワフルプロ野球」等のタイトルも堅調に推移いたしました。加えて、

eスポーツの取組みとして、モバイルゲーム「ウイニングイレブン 2019」を競技タイトルにした「eJリーグ ウイニングイレブン 2019シーズン」を公益社団法人 日本プロサッカーリーグ (Jリーグ) と共同で開催することを発表いたしました。

カードゲームでは、2019年2月に『遊戯王オフィシャルカードゲーム』が発売から20周年を迎え、20 周年記念商品となる「遊戯王OCG デュエルモンスターズ 20th ANNIVERSARY LEGEND COLLECTION」の発売をはじめとする各種施策を展開し、お客様にご好評をいただいております。今後 もさらなるコンテンツの活性化を図ってまいります。

家庭用ゲームでは、モバイル版と同時にキャンペーンを実施した「ウイニングイレブン 2019」(海外名「PRO EVOLUTION SOCCER 2019」)のオンラインモード「myClub」が、盛り上がりを見せております。また、eスポーツの取組みとして、「ウイニングイレブン 2019」(海外名「PRO EVOLUTION SOCCER 2019」)の世界選手権「PES LEAGUE 2019」の予選大会を、各地で開催いたしました。野球コンテンツでは、一般社団法人日本野球機構(NPB)と共同で開催している「eBASEBALL パワプロ・プロリーグ」において、初代日本一を決定する「eBASEBALL パワプロ・プロリーグ 2018—19 SMBC e日本シリーズ」を開催いたしました。

以上の結果、当事業の連結売上高は1,416億9千9百万円(前連結会計年度比17.8%増)となり、セグメント利益は438億3千3百万円(前連結会計年度比17.2%増)となりました。

(アミューズメント事業)

アミューズメント市場におきましては、業界全体の様々な取組みにより、家族連れによるショッピングセンター内のゲームコーナーの利用やシニア世代によるメダルゲームの利用など、幅広いユーザー層が受け入れられる場所としてアミューズメント施設の認知が進み、上昇基調にあると見ております。また、近年のeスポーツの普及・発展に伴い、国内のみならず世界各地で多くの大会が開催されるなど、遊び方の幅も広がっております。

このような状況のもと、当事業のビデオゲームでは、オンライン対戦麻雀ゲーム「麻雀格闘倶楽部」シリーズの最新作「麻雀格闘倶楽部 GRAND MASTER」や、家庭用ゲームでご好評をいただいている「ボンバーマン」のゲーム性をベースに、チームバトルの要素を加えたオンライン型陣取り合戦が楽しい「ボンバーガール」が好調な稼働で推移しているほか、本格プロ野球カードゲーム「BASEBALL COLLECTION」が順次稼働しております。また、「DanceDanceRevolution」誕生20周年を記念したアニバーサリーモデルを発売いたしました。メダルゲームでは、演出も遊びも大きく進化した超大型プッシャーメダルゲーム「GRANDCROSS LEGEND」、抽選型メダルゲーム「アニマロッタ アニマと雲の大樹」を発売したほか、第2四半期から稼働を開始している「ボンバーマン・ザ・メダル」、「カラコロッタ 太陽とひみつの島」などの機器販売が堅調に推移いたしました。新規則に対応したシリーズ最新機種「戦コレ! [泰平女君] 徳川家康」に続き、「GI優駿倶楽部2」が稼働を開始いたしました。

以上の結果、当事業の連結売上高は278億3千7百万円(前連結会計年度比10.6%増)となり、セグメント利益は84億3千4百万円(前連結会計年度比12.6%増)となりました。

(ゲーミング&システム事業)

ゲーミングビジネスでは、世界各地で新規カジノ施設やカジノを含むIR(統合型リゾート)施設の開業や開発が進み、オンラインゲーミング市場も欧州を中心に成長を続けているほか、若者をターゲットにしたゲーミングビジネスの活性化に向けた取組みが進んでおります。

このような状況のもと、当事業のスロットマシンでは、「Concerto CrescentTM(コンチェルト クレセント)」や「Concerto StackTM(コンチェルト スタック)」をはじめとした「Concerto TM」シリーズにおいて、65インチの 4 KウルトラHDディスプレイが特徴の最新筐体「Concerto OpusTM(コンチェルト オーパス)」の販売が堅調に推移したほか、新規のアップライト筐体「KX 43TM(ケイ エックス フォーティースリー)」を市場に投入するなど、商品レンジの拡充を推進いたしました。また、当社グループのアミューズメントマシンで培った経験や技術を活用したフィールド付競馬マルチステーション機「Fortune CupTM(フォーチュン カップ)」の設置が北米及びアジアを中心に進み、新たなエンタテインメントの提供による市場の活性化を推進いたしました。パーティシペーションでは、「Concerto OpusTM」を主力商品に、各種ベースゲームに付け加えられるミステリートリガーリンクドプログレッシブの「Treasure BallTM(トレジャーボール)」や、「Triple Sparkle(トリプルスパークル)」など、ゲームラインアップの拡充に努めました。カジノマネジメントシステム「SYNKROS®」では、海外を就航する大型クルーズ船内のカジノ施設をはじめ、大手オペレーターへの導入が引き続き順調に推移いたしました。

以上の結果、当事業の連結売上高は311億7千万円(前連結会計年度比5.2%増)となり、セグメント利益は47億2千3百万円(前連結会計年度比8.2%増)となりました。

(スポーツ事業)

スポーツ市場におきましては、政府が第2期「スポーツ基本計画」を策定し、「一億総スポーツ社会」の実現に向け、スポーツ参画人口を拡大するための取組みが行われており、社会全体のスポーツに対する関心が高まっております。また、世界最大のスポーツイベントの開催を契機にスポーツ市場のさらなる活性化と成長が期待されております。

このような状況のもと、フィットネスでは、新たに自社開発した"自分史上最高の後ろ姿"がコンセプトのパーソナルプログラム「Beauty Hip」の提供施設を57施設まで拡大したほか、 $10\sim30$ 代の方を対象に将来にわたって長く運動を続ける習慣を身に付けていただくためのきっかけとなるようにお得な利用プラン「U-39」の募集を開始するなど、お客様のサポート強化やサービス拡充への取組みを推進しました。スクールでは、新たな種目として卓球スクールで17施設、トランポリンスクールで3施設をそれぞれ開講するなど、提供施設のさらなる充実に向けた展開を進めてまいりました。

スポーツ関連商品では、コナミスポーツクラブブランドで展開する「コナミスポーツクラブ オリジナル」商品のほか、「コナミスポーツクラブ セレクション」として展開するコナミスポーツクラブ選りすぐりのブランド商品のラインアップを拡充させるとともに、オンラインショップのデザインを刷新し、使い

やすさ、サービスの向上に努めました。

なお、当連結会計年度におきましては、直営施設の退店による影響のほか、度重なる自然災害の影響、フィットネスマシンリニューアルを含む既存施設の環境整備や新規スクール展開のための先行投資などにより売上高・セグメント利益は減少いたしました。

以上の結果、当事業の連結売上高は634億8千7百万円(前連結会計年度比3.8%減)となり、また、セグメント利益は22億4千3百万円(前連結会計年度比31.1%減)となりました。

(2) 設備投資及び資金調達等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、総額219億9千6百万円となりました。その主なものは、ゲームコンテンツ制作費に係る支出、スポーツクラブ施設等への投資及び制作・製造関連機材の購入や新拠点「コナミクリエイティブセンター銀座」への投資によるものであります。

資金調達につきましては、当連結会計年度における必要資金は、自己資金及び銀行からの短期借入金でまかなっております。引き続き機動的な事業運営に対応できるよう、充分な手元流動性と資金調達枠の確保に努めてまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移(国際会計基準)

	第44期 (2016年3月期)	第45期 (2017年3月期)	第46期 (2018年3月期)	第47期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高及び営業収入(百万円)	249,902	229,922	239,497	262,549
営 業 利 益(百万円)	24,679	36,359	45,181	50,522
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	10,516	25,951	30,507	34,196
基本的1株当たり当期利益(円)	76.44	191.89	225.59	252.86
資 産 合 計(百万円)	328,187	337,144	363,108	378,037
親会社の所有者に帰属する持分合計(百万円)	212,750	234,441	253,782	275,627

② 当社の財産及び損益の状況の推移(日本基準)

		第44期 (2016年3月期)	第45期 (2017年3月期)	第46期 (2018年3月期)	第47期 (当期) (2019年3月期)		
営	業	収	益(百万円)	14,518	17,010	16,443	24,870
経	常	利	益(百万円)	11,859	14,813	13,590	21,989
当	期	吨 利	益(百万円)	11,569	9,921	13,710	21,860
1 1	朱 当 たし	り当期	純利益 (円)	84.10	73.36	101.38	161.65
総	Ì	資	産(百万円)	238,836	239,500	241,444	243,568
純	Ì	資	産(百万円)	205,409	211,362	215,475	223,972

⁽注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当期首から適用しており、第46期(2018年3月期)の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(4) 対処すべき課題

(世界経済の急速な変化への対応)

世界経済は、緩やかな景気回復の基調にあるものの、米国の政策運営や欧州政治情勢による影響など、依然として先行き不透明感が根強く残る状況が続くものと想定されます。当社グループが事業展開しております「デジタルエンタテインメント事業」、「アミューズメント事業」、「ゲーミング&システム事業」、「スポーツ事業」を取り巻く環境においても、各国の景気動向から生じる消費意欲や消費行動の変化や各種規制の改廃等に対する対応力が求められます。また、一方で当社グループが展開する事業環境において、ネットワーク環境整備が進む中で、ユーザーの様々な情報が共有されるようになり、嗜好の多様化とともにコミュニティーの形成が進んでおります。今後も、世界的な技術革新が進み、新技術の社会実装の進展は、人々の生活や価値観を大きく変貌させ、ビジネスモデルのイノベーションが活発に進むなど、急速なトレンドの変化が想定されます。当社グループが事業を展開する「エンタテインメント」と「スポーツ」を取り巻く市場環境においても、これらの経済及び社会構造の変化への対応力が求められます。常に時代の波頭を捉えた革新的な製品、サービスを世界中に提供することで、持続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。

(収益性の向上と成長分野への経営資源投入)

デジタルエンタテインメント事業においては、ネットワークを介したエンタテインメントの急速な普及により、ゲームに親しんでいただける機会が増加し、そのニーズも一層多様化するものと考えております。これらの「多様性」が求められる中、ゲームコンテンツを通じてそれぞれのデバイスの特性に合わせた遊び方を提案し、最適な経営資源の投入を図ってまいります。

アミューズメント事業においては、事業を取り巻く各種規制の改廃等への柔軟な対応と、遊び方やユーザー嗜好の変化に応じて、長年培ってきたエンタテインメントのノウハウを活かした製品を提供し、市場シェアの拡大に努めてまいります。また、製造効率及び製造品質の継続的な向上を追求すると同時に、海外ビジネスの拡大に注力してまいります。

ゲーミング&システム事業においては、カジノが合法化されている国と地域は年々増加傾向にあり、オンラインゲーミング市場も成長を続ける中で、メーカー間の競争も激しさを増す市場環境にあります。今後、世界的な技術革新の進展に伴い、新技術を先取りした製品への応用や、新しいビジネスモデルの創出等、市場におけるプレゼンスを高め、継続的な成長の実現に向けた取組みを推進してまいります。

スポーツ事業においては、「一億総スポーツ社会」の実現に向け、スポーツ参画人口を拡大するための 取組みが行われており、社会全体のスポーツに対する関心が高まっております。

当事業では、さらなる成長に向け、もっと気軽に、もっと身近にスポーツを楽しんでいただけるよう、「コナミスポーツクラブ」、「エグザス」、「グランサイズ」の各スポーツクラブブランドにおける付加価値の向上を目指しております。また、お客様の「トータル健康パートナー」として、スポーツを行うだけの場所としてではなく、子どもからお年寄りまで全てのお客様にとって健康づくりについて一番頼りになる存在を目指すとともに、スポーツ全般に関わる様々な領域に事業を拡大し、新たなサービスを展開するリーディングカンパニーとして収益の向上に努めてまいります。

当社グループは、既存のデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、ゲーミング&システム事業及びスポーツ事業に加えて、中長期的に成長が見込まれる新たな事業分野も視野に入れながら、最適な経営資源の投入を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

当企業集団の主要な事業内容は次のとおりであります。

- ① デジタルエンタテインメント事業 モバイルゲーム、カードゲーム、家庭用ゲーム等のデジタルコン テンツ及びそれに関わる製品の制作、製造及び販売
- ② アミューズメント事業 アミューズメントマシンの制作、製造及び販売
- ③ ゲーミング&システム事業 ゲーミング機器及びカジノマネジメントシステムの制作、製造、 販売及びサービス
- ④ スポーツ事業 フィットネス、スイミング・体操・ダンス・サッカー・テニス・ ゴルフなどのスクール運営及びスポーツ関連商品の制作、販売

(6) 企業集団の主要拠点等(2019年3月31日現在)

持株会社:

当社 (東京都港区)

国内事業会社:

株式会社コナミデジタルエンタテインメント (東京都港区)

株式会社コナミアミューズメント (愛知県一宮市)

K P E 株式会社(東京都港区)

コナミスポーツ株式会社 (東京都品川区)

株式会社コナミスポーツライフ (神奈川県座間市)

株式会社インターネットレボリューション (東京都港区)

海外事業会社:

Konami Digital Entertainment, Inc. (アメリカ)

Konami Cross Media NY, Inc. (アメリカ)

Konami Gaming, Inc. (アメリカ)

Konami Australia Pty Ltd (オーストラリア)

Konami Digital Entertainment B.V. (イギリス)

Konami Digital Entertainment Limited (香港)

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業別セグメントの名称	従 業 員	数	前連結会計年度末比増減
デジタルエンタテインメント事業		1,853名	104名増
アミューズメント事業		831名	38名増
ゲーミング&システム事業		636名	24名増
ス ポ ー ツ 事 業		1,168名	3名増
全 社 (共 通)		393名	6名増
合 計		4,881名	175名増

- (注) 1. 従業員は、連結ベースの就業人員であります。
 - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従	業	員	数		前	事	業	年	度	末	比	増	減	
60名									_					

(注) 従業員は、当社の就業人員であります。

(8) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

名 称	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	100百万円	100.0	モバイルゲーム、カードゲーム、家庭用ゲーム 等の企画、制作、製造及び販売
株式会社コナミアミューズメント	100百万円	100.0	アミューズメントマシンの制作、製造及び販売
KPE株式会社	100百万円	100.0	アミューズメントマシンの制作及び製造
コナミスポーツ株式会社	100百万円	100.0	フィットネス、スイミング・体操・ダンス・サ ッカー・テニス・ゴルフなどのスクール運営
株式会社コナミスポーツライフ	20百万円	100.0	スポーツ関連商品の開発、製造及び販売
株式会社インターネットレボリューション	100百万円	(70.0) 70.0	ネットワークインフラ構築・運営
Konami Corporation of America	35,500千米ドル	100.0	米州における持株会社
Konami Digital Entertainment, Inc.	21,500千米ドル	(100.0) 100.0	米州におけるデジタルエンタテインメント事業 及びアミューズメント事業
Konami Cross Media NY, Inc.	10米ドル	(100.0) 100.0	米州等におけるエンタテインメントコンテンツ の企画、制作、配給及びライセンス管理
Konami Gaming, Inc.	25,000千米ドル	(100.0) 100.0	米州等におけるゲーミング機器の制作、製造、 販売及びサービス
Konami Digital Entertainment B.V.	9,019千ユーロ	100.0	欧州におけるデジタルエンタテインメント事業 及びアミューズメント事業
Konami Digital Entertainment Limited	19,500千香港ドル	100.0	アジアにおけるデジタルエンタテインメント事 業
Konami Australia Pty Ltd	30,000千豪ドル	100.0	豪州等におけるゲーミング機器の制作、製造、 販売及びサービス

- (注) 1. 出資比率欄上段の() 内表示は、間接所有比率で下段の内数となっております。
 - 2. 上記記載の子会社を含め、当社の連結子会社は22社、持分法適用会社は1社であります。
 - 3. 2019年3月31日付で株式会社コナミスポーツクラブはコナミスポーツ株式会社に商号変更しております。
 - 4. 2019年3月31日付で4 K Media Inc.はKonami Cross Media NY, Inc.に商号変更しております。
 - 5. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、以下のとおりであります。

特定完全子会社の名称	コナミスポーツ株式会社
特定完全子会社の住所	東京都品川区東品川4丁目10番1号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会 社の株式の帳簿価額	55,491百万円
当社の総資産額	243,568百万円

(9) 企業集団の主要な借入先の状況(2019年3月31日現在)

借	入	先	借	入	残	高	
株式会社三井住友銀行					3,330百万円		
株式会社三菱UFI銀行						2.220百万円	\Box

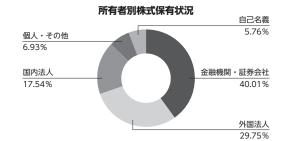
2. 会社の株式に関する事項

株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 450,000,000株

② 発行済株式の総数 143,500,000株

③ 株主数 30,195名



④ 大株主 (上位10名)

株	主	名	持株数 (千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託	银行株式会社(信託口)		25,471	18.83
一般財団法人上月財団			17,100	12.64
KOZUKI HOLDIN	G B. V.		15,700	11.61
日本トラスティ・サービス	言託銀行株式会社(信託口)		11,860	8.77
コウヅキキャピタル株式会	生		7,048	5.21
資産管理サービス信託銀行	朱式会社(証券投資信託口)		3,610	2.67
株式会社三井住友銀行			2,017	1.49
日本トラスティ・サービス	言託銀行株式会社(信託口5)		1,573	1.16
ゴールドマン・サックス証	券株式会社 BNYM		1,493	1.10
J P MORGAN CHAS	S E B A N K 385151		1,463	1.08

⁽注) 持株比率は、自己株式 (8,266千株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権に関する事項

2015年12月3日開催の取締役会決議に基づき発行された「2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」(額面総額100億円)に付された新株予約権の概要

発				行				H	2015年12月22日
新	株	=	5	約	権	O.) }	数	1,000個
新	株予系	約権 6	り目的	了でま	5 る t	朱式	の種類	類	普通株式(単元株式数 100株)
新	株予	約権	の目	的で	ある	株	式の	数	行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。ただし、1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新	株	予 約	り 権	の	払	込	金	額	本新株予約権と引換えに払込みは要しない。
転		ŧ	Þ		価		i	額	4,476.7円。ただし、一定の条件のもと調整される。 (注)
新	株	予 約	り 権	の	行	使	期	間	2016年1月5日から2022年12月8日まで(行使請求受付場所現地時間)

⁽注) 2019年5月28日開催の取締役会において、当連結会計年度の年間配当が1株につき126円と決定されたことに伴い、2022 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、転換価額を4,375.1円に調整いたしました。

4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2019年3月31日現在)

	地			位		氏			名	担当及び重要な兼職の状況等				
代	表	取翁	帝 役	: 会	長	上	月	景	正	一般財団法人上月財団理事長				
代	表	取翁	帝 役	: 社	長	上	月	拓	也	Konami Corporation of America取締役会長				
取		á	帝		役	中	野		治	執行役員副社長(経営企画責任者) 株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役 会長				
取		糸	帝		役	東	尾	公	彦	執行役員副社長(管理責任者) 関東ITソフトウェア健康保険組合理事長				
取		á	帝		役	坂	本		哲	執行役員専務(ゲーミング&システム事業責任者) Konami Gaming, Inc.取締役会長 Konami Australia Pty Ltd取締役会長				
取		糸	帝		役	松	浦	芳	弘	社長室長				
取		糸	帝		役	弦	間		明	株式会社資生堂特別顧問 株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役(監査等 委員)				
取		Á	帝		役	Щ	П		香	筑波大学体育系教授 東京都教育委員会委員 公益財団法人日本オリンピック委員会理事 日本BS放送株式会社社外取締役				
取		絲	帝		役	久	保	公	人	学校法人尚美学園理事長 兼 尚美学園大学学長				
常	勤	臣	台	査	役	古	Л	真	_	株式会社コナミデジタルエンタテインメント監査役 株式会社コナミアミューズメント監査役 コナミビジネスエキスパート株式会社監査役				
常	勤	臣	台	査	役	丸	岡		稔	コナミスポーツ株式会社監査役				
監		望	Ĭ		役	薄	井	信	明	オリックス株式会社社外取締役 株式会社ミロク情報サービス社外監査役				
監		1	Ĭ		役	田	中	節	夫	一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会代表理 事・会長 日本碍子株式会社社外監査役				
監		1	Ē		役	荒	井	寿	光	綜研化学株式会社社外取締役 株式会社ミマキエンジニアリング社外取締役				

- (注) 1. 取締役のうち弦間明、山口香及び久保公人の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役丸岡稔、薄井信明、田中節夫及び荒井寿光の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 常勤監査役丸岡稔氏は、グローバル企業での財務経理部門の責任者としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 監査役薄井信明氏は、大蔵事務次官及び国税庁長官等を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5. 当社は、取締役弦間明、山口香、久保公人、監査役丸岡稔、薄井信明、田中節夫、荒井寿光の7氏を東京証券取引所の 定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 6. 当社と当社の社外取締役及び社外監査役の各重要な兼職先との間に特別の関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区		分	支	給	人	数	報	幡	等	の	額
取	締	役				9名				35	7百万円
監	查	役				5名				6	6百万円
合		計				14名				42	3百万円

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区		分		氏	名			主	な	活	動	状	況	
			弦	間		明	当事業年度開催の取 基づき、客観的・中							
取	締	役	山	П		香	当事業年度開催の取な実績と知見に基つ おります。	収締役会1 ぎき、客観	0回のう 親的・中立	ち9回に出 立的な立場	席し、教 から議案	育及びス 審議等に	ポーツ分野 必要な発言	予における豊富 言を適宜行って
			久	保	公	人	当事業年度開催の取 富な経験と知見に基 ております。							
			丸	岡		稔	当事業年度開催の取 富な経験と実績に基 ております。							
監	杳	役	薄	井	信	明	当事業年度開催の取 税務等に関する豊富 な発言を適宜行って	な実績と	ヒ知見に	ち 9 回に、 基づき、客	監査役会 観的・中	10回のう 立的な立	ち 9 回に 場から議第	出席し、金融・ 客審議等に必要
im	且	1又	田	中	節	夫	当事業年度開催の取 関における豊富な実 言を適宜行っており	[績と知り	.0回のう 見に基づき	ち9回に、 き、客観的	監査役会 ・中立的	10回のう な立場か	ち9回に ら議案審議	出席し、行政機 養等に必要な発
			荒	井	寿	光	当事業年度開催の耶 産分野をはじめとし に必要な発言を適宜	た豊富な	な実績と知	印見に基づ				

② 社外役員の報酬等の総額

区	分	支 給 人 数	報酬等の額
社 外 役 員 の 報	酬等の総額	7名	87百万円

(注)上記社外役員の報酬等の総額は、「4.(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額」に含まれております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

104百万円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

139百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の手続き・体制等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
 - 3. 当社が会計監査人に対して対価を支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準に関する アドバイザリー業務であります。
 - 4. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容の概要は、次のとおりであります。

- ① 当社及びその子会社からなる企業集団(以下、「当社グループ」という。)の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 当社では、高い倫理性に基づいた企業活動の実現のため「コナミグループ企業行動規範」を制定し、その具体的な指針として「コナミグループ役職員活動指針」を定め、「コナミグループコンプライアンス規程」を整備することで、法令順守の重要性を掲げるとともに、それらの内容を当社グループ役職員に周知します。
 - (ii) 当社グループ役職員の法令順守の実効性を高めるための組織として、当社にコナミグループコンプライアンス委員会を設置します。
 - (iii) 違法行為に対するけん制機能として内部通報制度を制定し、不祥事の未然防止を図ります。
 - (iv) 当社グループ役職員に対して、反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては警察等とも連携のうえ、毅然とした態度で臨むことを徹底します。

- ② 当社グループにおける職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制
 - (i) 当社取締役の職務執行に係る情報については、情報管理に関する規則・規程類を整備し、重要文書の特定や保管形態を明確化して、適切に保存・管理します。
 - (ii) 当社子会社の職務執行に係る情報については、「関係会社管理規程」を整備し、各子会社から重要な経営情報その他必要な情報を当社に報告することを定めます。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 当社グループ全体に係るリスクの防止及び損失の最小化を図ることを目的に「コナミグループリスクマネジメント規程」等を整備します。
 - (ii) 当社及び主要な子会社に、リスクを一元的に把握し適切に対処するための組織としてリスクマネジメント委員会等を設置します。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にするため、当社においては職務分掌及び職務権限に関す る規程を整備し、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築します。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (i) 持株会社である当社は、グループ各社の適正かつ調和の取れた業務運営の確保のため、適切な議 決権行使等の手段を通じて、グループ全体の業務運営を管理します。
 - (ii) 内部統制システムの整備、リスク管理、コンプライアンス等においてはグループ全体で統一的な 対応を実施し、グループ一体経営の確立を図ります。
 - (iii) 当社監査役は、定期的に各子会社の監査役と「グループ監査役会」を開催し、適宜必要な連携を 行うことで、グループ監査体制を構築します。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という。)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役が補助使用人を置くことを要請した場合は、内部統制室構成員等、補助業務に十分な専門性を有する者を配置します。
- ⑦ 補助使用人の当社取締役からの独立性及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する 事項
 - (i) 監査役は、配置すべき補助使用人の選任、考課等に関して意見を述べることができるものとします。
 - (ii) 配置された補助使用人は、その補助業務に関しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮は受けないものとします。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
 - (i) 当社グループ役職員が当社監査役に報告すべき事項を定める基準を制定し、経営、業績に影響を 及ぼす重要な事項については、内部通報制度等により監査役に報告することとします。
 - (ii) 当社グループ役職員からの内部通報については、法令または社内規則等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、通報者に対する不利益な取扱いを禁止します。

- ⑨ 監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - (i) 監査役の職務執行に関して毎年、一定額の予算を設けます。
 - (ii) 監査役がその職務執行について、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役は、職務執行に必要があると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見やアドバイスを依頼することができるものとします。

(2) 当該体制の運用状況の概要

- ① コンプライアンスに関する取組み
 - (i) 当社グループの企業理念のほか、「コナミグループ企業行動規範」、「コナミグループ役職員活動指針」等、役職員のための重要な規範や指針を社内ネットワーク上に掲載し、当社グループ全ての役職員が常時、閲覧できる状態としております。
 - (ii) 当社グループ役職員の法令順守を徹底し、実効性を高めることを目的にコナミグループコンプライアンス委員会を定期的に開催するとともに、「コナミグループコンプライアンス規程」を定め、e ラーニングによるコンプライアンス研修を実施しております。
 - (iii) 経営陣から独立した社外通報窓口を含む内部通報制度を整備し、定期的に役職員に周知しております。当事業年度におきまして、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。
- ② リスク管理に関する取組み
 - (i) 当社に設置したリスクマネジメント委員会において当社グループ全体のリスク管理を行うととも に、主要なグループ会社及び事業所に危機管理委員会を設置して、あらゆるリスク案件に対して 迅速な対応を図る体制を整備しております。
 - (ii) 大規模な事故や災害等が発生したときは、当社代表取締役社長の決定により緊急事態対策本部を 設置することができるものとしておりますが、当事業年度におきまして、当該事象の発生はあり ませんでした。
- ③ 当社グループの内部統制に関する取組み
 - (i) 当社グループにおける重要な意思決定は、職務権限に関する規程に従い、原則として電子的な決裁手続きにより行われており、迅速かつ効率的な統制を行っております。
 - (ii) 当社は持株会社として、グループ各社の役員体制や重要事項等、株主総会で決議すべき事項の決定において、適切な議決権の行使を行うことで、グループ全体の調和の取れた業務運営を行っております。
 - (iii) 当社の内部統制室は、グループ全体の主要な業務プロセスにおける内部統制の有効性の評価を実施するとともに、会計監査人及び監査役と定期的に意見交換を行っております。
- ④ 監査役の職務執行に関する事項
 - (i) 監査役は、取締役及び使用人より適宜報告を受け、必要に応じ聴取を行っております。また、会計監査人からは監査の状況のほか監査結果について聴取しております。
 - (ii) 常勤監査役は、四半期に一度「グループ監査役会」を開催するなどして、各子会社の監査役との 連携を図っております。さらに、当事業年度におきましては、北米地区及び欧州地区を含む国内 外の子会社往査を実施しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当と企業価値の向上が株主の皆様への重要な利益還元と考えております。配当につきましては、連結配当性向30%以上を目処として、さらなる配当水準の向上に努めてまいります。また、内部留保につきましては、今後も会社の継続的な成長力と競争力の強化を図るために、将来性の高い分野に対する投資に活用していく考えでおります。

当連結会計年度につきましては、2018年11月20日に1株当たり60.5円の中間配当を実施しており、期末配当65.5円との合計で1株当たり126円の利益配当を実施することといたしました。なお、1株当たり配当額には、創業50周年記念配当50円(中間配当25円、期末配当25円)が含まれております。

連結財政状態計算書

(2019年3月31日現在)

科目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	207,721	流 動 負 債	70,831
現金及び現金同等物	159,242	社 債 及 び 借 入 金	10,547
営業債権及びその他の債権	32,475	その他の金融負債	4,323
棚 卸 資 産	8,315	営業債務及びその他の債務	31,530
未 収 法 人 所 得 税	339	未 払 法 人 所 得 税	4,771
その他の流動資産	7,350	その他の流動負債	19,660
非 流 動 資 産	170,316	非 流 動 負 債	30,802
有 形 固 定 資 産	82,241	社 債 及 び 借 入 金	9,803
のれん及び無形資産	38,080	その他の金融負債	9,922
持分法で会計処理されている投資	3,233	引 当 金	9,182
その他の投資	1,220	その他の非流動負債	1,895
その他の金融資産	22,038	負 債 合 計	101,633
繰 延 税 金 資 産	21,143	(資本の部)	
その他の非流動資産	2,361	親会社の所有者に帰属する持分合計	275,627
		資 本 金	47,399
		資 本 剰 余 金	74,426
		自 己 株 式	△21,325
		その他の資本の構成要素	1,583
		利 益 剰 余 金	173,544
		非 支 配 持 分	777
		資 本 合 計	276,404
資 産 合 計	378,037	負債及び資本合計	378,037

連結損益計算書 (自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日)

											(1 四 日/31 1/
	科							目		金	額
売	上	高	及	び	営	業	収	入			262,549
売			上		原			価			△155,358
	売		上		総		利		益		107,191
販	売	費	及	びー	般	管	理	費			△52,631
そ	の他	の J	収 益	及び	その	他	の費	用			△4,038
	営			業		利			益		50,522
金			融		収			益			326
金			融		費			用			△817
持	分	法	に	よる	投	資	利	益			279
	税		引		前		利		益		50,310
法		人		所		得		税			△16,093
	当			期		利			益		34,217
当	期	利	益	· 0	帰	1	属	:			
親	会		社	の	所		有	者			34,196
非		支		配		持		分			21

連結持分変動計算書

(自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日)

	親会	: 社 の	所 有 者	に帰属	する扌	寺 分		
	資 本 金	資本剰余金	自己株式	その他の資本 の構成要素	利益剰余金	合 計	非支配持分	資本合計
期 首 残 高	47,399	74,426	△21,321	610	152,668	253,782	757	254,539
当 期 利 益					34,196	34,196	21	34,217
その他の包括利益				973		973	△1	972
当期包括利益合計	-	-	_	973	34,196	35,169	20	35,189
自己株式の取得			△4			△4		△4
自己株式の処分		0	0			0		0
配 当 金					△13,320	△13,320		△13,320
所有者との取引額合計	-	0	△4	_	△13,320	△13,324	_	△13,324
期 末 残 高	47,399	74,426	△21,325	1,583	173,544	275,627	777	276,404

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科	目	金額	科目	金額
(資産の	部)	(243,568)	(負債の部)	(19,595)
流 動 資	産	64,956	流 動 負 債	8,313
現金及び	預 金	60,760	1年内償還予定の社債	5,000
営 業 未 収	入 金	931	未 払 金	1,453
前 払 費	用	31	未 払 費 用	155
短 期 貸	付 金	2,517	未 払 法 人 税 等	1,523
その	他	715	預り金	17
固 定 資	産	178,612	賞 与 引 当 金	68
有 形 固 定	資 産	55	そ の 他	94
建物付属	設 備	42	固 定 負 債	11,282
工 具 器 具	備品	12	新 株 予 約 権 付 社 債	10,026
無形固定	資 産	57	資 産 除 去 債 務	206
ソフトウ	エア	40	そ の 他	1,049
商標	権	0	(純 資 産 の 部)	(223,972)
ج	他	16	株 主 資 本	223,857
投資その他の		178,499	資 本 金	47,398
投資有価	証券	576	資本 剰 余 金	40,118
関係会社	株式	144,511	資 本 準 備 金	36,893
	付 金 費 用	33,289	その他資本剰余金	3,225
長 期 前 払 繰 延 税 金	費 用 資 産	58	利 益 剰 余 金	157,263
マ の	人 他	61	利 益 準 備 金	283
	IE.	01	その他利益剰余金	156,979
			別 途 積 立 金	80,000
			繰越利益剰余金	76,979
			自 己 株 式	△20 , 924
			評価・換算差額等	115
			その他有価証券評価差額金	115
合	計	243,568	合 計	243,568

損 益 計 算 書 (自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日)

		科							E	∄		金	額
営			業			収			益				
	経	崖	Í	管		理	米	4	収		入	3,468	
	受	取	Z	配		当	金	Ž	収		入	21,401	24,870
営			業			費			用				
	販	売	費	及	び	_	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ž	管	理	費		3,009
		営		業			利			益			21,860
営		業		Я	4		収		益				
	受			取			利	1			息	134	
	受		取			手		娄	女		料	62	
	そ					の					他	13	210
営		業		Я	4		費		用				
	社			債			利	1			息	44	
	コ	3	ツ	٢	メ	ン	}		フ	1	_	18	
	為			替			差	4111			損	1	
	そ					の					他	16	81
		経		常	•		利			益			21,989
税		引	前	i	当	期		純	禾	IJ	益		21,989
法	人	税	`	住	民	税	及	び	事	業	税	149	
法		人		税	等	ř	調		整		額	△19	129
当			期		紅	ŧ		利			益		21,860

株主資本等変動計算書

自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

		t	朱	i	È	Ĭ	Ť	Z		
		資 本	文 剰 :	余 金	利	益 兼	余 余	金		
	資本金		この 研 咨 木	次 士 利 今 今		その他利	益剰余金	利益剰余金 自己株式	自己株式	株主資本 計
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 計	利益準備金	別途積立金	途積立金 繰越利益 剰 余 金			
2018年4月1日期首残高	47,398	36,893	3,225	40,118	283	80,000	68,440	148,723	△20,920	215,321
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△13,320	△13,320		△13,320
当 期 純 利 益							21,860	21,860		21,860
自己株式の取得									△3	△3
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	_	-	0	0	_	_	8,539	8,539	△3	8,536
2019年3月31日期末残高	47,398	36,893	3,225	40,118	283	80,000	76,979	157,263	△20,924	223,857

	評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金 差額	・換算 等合計	純資産合計	
2018年4月1日期首残高	154	154	215,475	
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△13,320	
当 期 純 利 益			21,860	
自己株式の取得			△3	
自己株式の処分			0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△38	△38	△38	
当 期 変 動 額 合 計	△38	△38	8,497	
2019年3月31日期末残高	115	115	223,972	

独立監査人の監査報告書

2019年5月28日

コナミホールディングス株式会社 取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 中 嶋 康 博 即

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 田 所 健 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 千代田 義 央 即

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コナミホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、コナミホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月28日

コナミホールディングス株式会社 取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 中 嶋 康 博 印

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 田 所 健 即

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 千代田 義 央 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コナミホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月28日

コナミホールディングス株式会社 監査役会

一 印 常勤監査役古 JII 真 稔 印 常勤監査役 丸 出 井 信 監 査 役薄 明印 節 夫 印 監 査 役田 中 監 杳 役荒 # 弄 光印

(注) 常勤監査役丸岡稔、監査役薄井信明、監査役田中節夫及び監査役荒井寿光は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

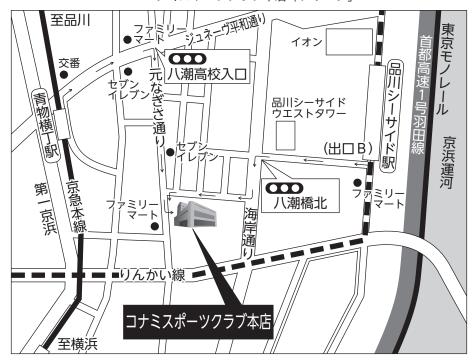
メーモ

.....

<株主総会会場ご案内図>

会場 東京都品川区東品川四丁目10番1号

コナミスポーツクラブ本店「アリーナ|



夏交通機関

- ●京急本線「青物横丁」駅(特急・エアポート急行停車)より徒歩5分
- ●りんかい線「品川シーサイド」駅(出口B)より徒歩5分
- *駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますよう お願い申しあげます。







見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。